

株 主 各 位

第52期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第52期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制
- ③業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ④剰余金の配当等の決定に関する方針
- ⑤連結株主資本等変動計算書
- ⑥連結計算書類の連結注記表
- ⑦株主資本等変動計算書
- ⑧計算書類の個別注記表

日本システム技術株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

会計監査人の状況

- ①名称 有限責任監査法人トーマツ
②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等の額	一千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当社グループの監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査に相応しいかを審議し、当年度と前年度の監査項目と監査時間等の比較検討を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また上記の場合のほか、監査計画や監査結果の報告を通じて、会計監査人の独立性・品質管理・監査品質・専門性等を評価して、適正な会計監査が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会倫理を遵守し、「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業活動の原点とすることを徹底します。
- ロ. 当社は、各々の専門分野を有する監査役が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役会を設置しております。
- ハ. 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- ニ. 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- ホ. 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。また、取締役及び監査役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができるようにしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。

また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。取締役会、経営会議及び業績検討会議では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。

なお、取締役会、経営会議及び業績検討会議は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、子会社から当社の取締役会及び経営会議に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査役の職務の補助をしている期間、監査役の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とします。

⑧当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会、経営会議及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査役に重要事項の報告を行うものとします。また、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いは行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査役職務の執行に必要なと証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定過程並びに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役並びに使用人からの説明を求めることとします。また監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人並びに内部監査部門と適切な連携を保つものとします。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持ちません。不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求或いは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。

また、新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社は内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を達成するために、内部監査部門が年度の監査計画に基づいて業務執行が適切に行われているかを監査しております。国内グループ会社も当社の内部監査部門が監査計画に基づいて監査を実施し、海外グループ会社については内部監査部門が実施したグループ会社各社への内部監査の改善指摘事項に関する改善を進めております。内部監査部門は監査計画及び監査結果について監査役へ報告し説明を行うとともに、監査結果について取締役・執行役員へ報告しております。監査役は、取締役会にて内部統制システムに関する整備・運用状況が適切に評価され必要な決議がなされているかを確認しております。また、内部統制システムの整備・運用状況評価と課題整理を行い、取締役会へ報告する内部統制委員会を設け、継続的に活動しております。

②コンプライアンス体制

当社では、新たに入社した使用人に対してコンプライアンス・機密保持に関する研修を実施し、「コンプライアンス並びに機密保持誓約書」を署名捺印させ、また全ての役職員を対象に年2回のeラーニングによる学習を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。また当社業務に関わる協力会社の使用人についても同様に参画時の研修とeラーニングによる継続学習を行っております。これらの研修及びeラーニングの実施状況は内部監査部門にてモニタリングされ、取締役及び執行役員へ実施状況が報告されております。なおグループ会社各社では、会社規模に応じて研修会又は説明会を実施しております。

③リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」において、会社に対処すべきリスクの特定、リスクを回避するための取り組み及びリスク発生時の損失を最小化するための取り組みを定めております。具体的には、日々発生するリスク事象について「トラブル報告書」で24時間以内に報告することで取締役、執行役員に情報が共有されております。トラブル報告書にて報告される事案で特に重要なものについては、経営会議もしくは取締役会でリスク管理体制の整備に関する審議の上で必要な決議を行っております。グループ会社各社で発生するリスク事象について、月次又は必要に応じて随時に取締役及び執行役員へ報告が行われております。重要なリスク事象については、当該リスク事象の発生を想定した模擬訓練を実施し、リスク事象への対応が確実に行われる体制を敷いております。

④取締役会における業務執行の監督

取締役会を毎月開催して取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンス及びリスク管理について審議を行っております。また取締役会では、当社各部門及びグループ会社各社の毎月の業績状況等について報告されております。監査役は全ての取締役会に参加し、取締役会が各取締役の業務執行状況について適切に監督が行われているかを確認しております。

⑤監査役会の運用状況

監査役会は監査計画に基づいて監査を実施し、その結果の概要を取締役会へ報告しております。各監査役は、取締役会において必要ある場合に発言を行い、また、代表取締役をはじめ取締役と定期的に会合を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向30%又はDOE 4%を目安とし、株主の皆様へ利益還元を行うことといたします。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創成、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

2024年3月期に係る配当金につきましては、株主・投資家の皆様に一層の利益還元を図るべく、普通配当45円とさせていただきます。

また、2025年3月期に係る配当金につきましては、普通配当27円を予定しております。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期に係る配当金につきましては、株式分割後の金額となっております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,535,409	1,702,732	7,389,420	△175,703	10,451,859
当期変動額					
剰余金の配当			△397,228		△397,228
親会社株主に帰属する当期純利益			2,086,939		2,086,939
自己株式の取得				△244	△244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,689,710	△244	1,689,466
当期末残高	1,535,409	1,702,732	9,079,131	△175,947	12,141,325

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137,114	119,184	60,618	316,917	47,463	10,816,240
当期変動額						
剰余金の配当						△397,228
親会社株主に帰属する当期純利益						2,086,939
自己株式の取得						△244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,261	43,188	135,880	200,330	6,070	206,400
当期変動額合計	21,261	43,188	135,880	200,330	6,070	1,895,867
当期末残高	158,376	162,373	196,499	517,248	53,533	12,712,107

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

JASTEC (THAILAND) CO., LTD.
アルファコンピュータ株式会社
株式会社新日本ニーズ
桂林安信軟件有限公司
上海嘉峰信息科技有限公司
株式会社アイエスアール
JAST Asia Pacific Co., Ltd.
Virtual Calibre SDN. BHD.
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.
AG NET PTE. LTD.
Bright & Better Co., Ltd.
Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.
株式会社ケーシップ

上記のうち、株式会社ケーシップにつきましては、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

当非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

当非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社10社の決算日は2023年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2024年1月1日から連結決算日2024年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～35年
その他	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、DX&SI事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合

(原価比例法)によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

		報告セグメント				合計
		D X & S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	
業種	通信	3,325,714	10,949	—	—	3,336,663
	金融・保険	833,622	757,667	—	1,320	1,592,610
	サービス・流通	6,116,122	14,912	245,813	896,789	7,273,638
	教育	849,672	4,112,264	6,000	120	4,968,057
	製造	3,120,407	14,609	392,997	2,454,507	5,982,522
	医療	77	—	1,267,561	171	1,267,811
	官公庁・その他	1,005,668	23,047	732,000	1,500	1,762,217
顧客との契約から生じる 収益		15,251,285	4,933,451	2,644,373	3,354,411	26,183,521
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		15,251,285	4,933,451	2,644,373	3,354,411	26,183,521

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等> 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	5,096,724	5,798,937
契約資産	1,435,660	1,376,084
契約負債	354,018	520,178

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は283,762千円であります。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

進捗度に基づく一定期間にわたる収益認識に係る売上高 1,408,009千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形 39,432千円

売掛金 5,759,505千円

契約資産 1,376,084千円

2. 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産 1,136,080千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,418,460株

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	397,228	32	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年4月26日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額 558,597千円

②1株当たり配当額 45円

③基準日 2024年3月31日

④効力発生日 2024年6月11日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

また、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。一時的な余資は元本保証、固定金利の預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	622,988	622,988	—
(2) 差入保証金	501,402	489,819	△11,582
資産計	1,124,390	1,112,808	△11,582
(1) 長期借入金(*3)	78,440	80,200	1,760
負債計	78,440	80,200	1,760

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	24,571

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	475,198	—	—	475,198
社債	—	101,500	—	101,500
譲渡性預金	—	46,290	—	46,290
資産計	475,198	147,790	—	622,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	489,819	—	489,819
資産計	—	489,819	—	489,819
長期借入金	—	80,200	—	80,200
負債計	—	80,200	—	80,200

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債並びに譲渡性預金は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を約定利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度があります。また、当社及び株式会社アイエスアールは全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出52,561千円を費用計上しております。

アルファコンピュータ株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出額2,253千円を費用計上しております。

株式会社新日本ニーズは、中小企業退職金共済に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出額3,719千円を費用計上しております。

なお、在外連結子会社のうち1社は、現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2023年3月31日現在)

年金資産の額	268,557,476千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612千円
差引額	52,079,864千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.81% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

過去勤務債務残高	△102,998千円
当年度剰余金	52,182,862千円
合計	52,079,864千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(日本ITソフトウェア企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2023年3月31日現在)

年金資産の額	55,007,211千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,285,495千円
差引額	1,721,716千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.11% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

別途積立金	1,721,716千円
当年度剰余金	－千円
合計	1,721,716千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,924,437千円
勤務費用	162,887千円
利息費用	19,498千円
数理計算上の差異の発生額	△3,661千円
退職給付の支払額	△227,169千円
その他	△2,173千円
退職給付債務の期末残高	1,873,818千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,488,404千円
期待運用収益	14,884千円
数理計算上の差異の発生額	210,187千円
事業主からの拠出額	59,533千円
退職給付の支払額	△99,177千円
年金資産の期末残高	1,673,831千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	786,142千円
年金資産	△1,673,831千円
	△887,689千円
非積立型制度の退職給付債務	1,087,676千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,987千円
退職給付に係る負債	1,087,676千円
退職給付に係る資産	△887,689千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,987千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,887千円
利息費用	19,498千円
期待運用収益	△14,884千円
数理計算上の差異の費用処理額	△17,949千円
過去勤務費用の費用処理額	△48千円
確定給付制度に係る退職給付費用	149,503千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△48千円
数理計算上の差異	195,898千円
合計	195,850千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	187千円
未認識数理計算上の差異	283,034千円
合計	283,221千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	43%
現金及び預金	3%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.07%
長期期待運用収益率	1.0%
一時金選択率	100%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、94,556千円であります。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	402,448
未払費用	58,178
未払金	2,783
未払事業税	45,031
工事損失引当金	4,443
棚卸資産	14,663
長期未払金	112,865
役員株式給付引当金	47,764
退職給付に係る負債	325,131
貸倒引当金	14,216
資産除去債務	85,654
繰越欠損金	138,345
その他	29,532
繰延税金資産小計	1,281,059
評価性引当額	△388,841
計	892,218
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	69,897
退職給付に係る資産	271,810
その他	71,692
計	413,400
繰延税金資産の純額	478,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主要な差異原因

(1) 法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久差異項目	0.6%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増加	0.6%
税額控除	△5.4%
のれん償却額	0.3%
未分配利益の税効果	0.2%
親会社と連結子会社の税率差異	△0.8%
その他	0.5%
(2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額	516円08銭
2. 1株当たり当期純利益	85円08銭

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を記載しております。

<企業結合に関する注記>

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社ケーシップ（以下、「ケーシップ」）

事業内容：レセプト処理業務及びレセプト内容点検業務、柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検業務、健康管理事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ケーシップは創業来、レセプト内容点検を中心に柔整療養費支給申請書点検、第三者求償業務、健保事務といった周辺業務を含め、健康保険組合を中心とした保険者市場へサービスを提供し、業界トップクラスのシェア（保険者数で170団体以上の取引数）を形成しております。一方、当社グループ（当社及び連結子会社）は、完全独立系の長をを活かし業種、技術分野、資本系列等を問わず常に最新の技術に取り組みつつ、極めて広範な分野でシステム・ソリューションビジネスを展開する総合ソフトウェア開発企業であります。その内、当社グループ売上高構成比の約8.6%（2023.3月期）を占める医療ビッグデータ事業においては、「医療データを価値あるものに」「ICT 技術による保険者業務DX」を使命に、健康寿命の延伸と国民皆保険制度の維持へ向け『保険者向けワンストップサービス』『データ利活用サービス』を提供しております。当該領域における事業価値向上においては、保険者市場におけるシェアの拡大による医療ビッグデータの拡充が重要課題であると認識しております。

当社グループ全体としての保険者市場での取引数増大とビッグデータの拡充、及び当社グループのICT・DX技術と株式会社ケーシップの業務ノウハウの統合による取引保険者様への提供価値向上を目的として、株式会社ケーシップの株式を全株取得いたしました。

(3) 企業結合日

2024年1月26日（株式取得日）

2024年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度における連結損益計算書においては、被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1千円

取得原価 1千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

200,466千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 128,057千円

固定資産 9,649千円

資産合計 137,707千円

流動負債 32,774千円

固定負債 305,398千円

負債合計 338,172千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

<追加情報に関する注記>

株式給付信託（BBT）

当社は、2018年6月26日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT）（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社取締役（社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は171,700千円、株式数は149,200株であります。

<重要な後発事象に関する注記>

当社は、2024年2月29日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式の分割

(1)株式分割の目的

株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより参画しやすい環境を整えることにより、当社

株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 12,418,460株

株式分割により増加する株式数 : 12,418,460株

株式分割後の発行済株式総数 : 24,836,920株

株式分割後の発行可能株式総数 : 64,000,000株

(4) 日程

基準日公告日 : 2024年3月15日

基準日 : 2024年3月31日

効力発生日 : 2024年4月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分を示しております）

現行の定款	変更後の定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2024年4月1日

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	5,207,000	1,718,193	6,957,858	△175,703	10,065,017
当期変動額										
別途積立金の積立						1,193,000	△1,193,000	—		—
剰余金の配当							△397,228	△397,228		△397,228
当期純利益							1,614,423	1,614,423		1,614,423
自己株式の取得									△244	△244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,193,000	24,195	1,217,195	△244	1,216,951
当期末残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	6,400,000	1,742,389	8,175,054	△175,947	11,281,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	137,114	137,114	10,202,132
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△397,228
当期純利益			1,614,423
自己株式の取得			△244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,261	21,261	21,261
当期変動額合計	21,261	21,261	1,238,212
当期末残高	158,376	158,376	11,440,344

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ②満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ③その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ②製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ④貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生時から費用処理することにしております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当期負担額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

当社は、DX&SI事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

<収益認識に関する注記>

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表<収益認識に関する注記>に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

進捗度に基づく一定期間にわたる収益認識に係る売上高 1,379,496千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

株式会社新日本ニーズ

70,000千円

なお、株式会社新日本ニーズが金融機関との間で締結している当座貸越契約について当社が保証を行っており、当該当座貸越枠を記載しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産

960,242千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

39,628千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務

147,334千円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務

(1) 取締役、監査役に対する長期金銭債務

342,216千円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

①営業収入

91,731千円

②営業費用

792,803千円

(2) 営業取引以外の取引による収入

283,228千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

154,384株

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	368,680
未払費用	52,985
未払金	2,783
未払事業税	38,600
工事損失引当金	4,443
長期未払金	112,865
役員株式給付引当金	47,764
退職給付引当金	297,984
貸倒引当金	93,307
資産除去債務	79,706
関係会社株式	472,839
その他	34,961
繰延税金資産小計	1,606,921
評価性引当額	△793,615
繰延税金資産合計	813,305
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	69,897
前払年金費用	182,102
その他	48,311
計	300,311
繰延税金資産の純額	512,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主要な差異原因

(1) 法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久差異項目	△3.1%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増加	4.0%
税額控除	△7.1%
その他	0.4%
(2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ケーシップ	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注1) (注2)	232,000	関係会社長期貸付金	232,000

(注1) 株式会社ケーシップに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間9年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当事業年度において、当該関係会社長期貸付金期末残高に対して貸倒引当金219,493千円及び貸倒引当金繰入額219,493千円をそれぞれ計上しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額

466円42銭

2. 1株当たり当期純利益

65円82銭

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を記載しております。

<追加情報に関する注記>

株式給付信託 (BBT)

当注記につきましては、連結注記表<追加情報に関する注記>と同内容のため、記載を省略しております。